

工業団地整備事業特別会計

令和2年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和2年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和3年8月25日

小郡市長 加地良光

令和2年度小郡市工業団地整備事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明いたします。

本市は、これまでに干潟地区に2箇所、上岩田地区1箇所、計3箇所に工業団地30haを造成、分譲を行い、平成29年度に全区画完売しております。

本市の立地環境として、東部地域においては、主要地方道久留米・筑紫野線沿線に大分自動車道筑後小郡インターチェンジを有し、また、西部地域においては、高速道路のクロスポイントである鳥栖ジャンクションに近接しており、広域交通利便性に優れた地域として、高い評価が期待できる立地条件が整っています。

企業誘致については、自主財源の確保、地元雇用の促進などの地域活性化に大きく貢献し、本市においても第5次総合振興計画後期基本計画等で企業誘致の促進を目標に掲げております。

このような中で、新たな立地環境の条件整備の検討や、幅広い企業誘致に向けた取り組みを進めているところですが、現在、民間開発を積極的に支援している状況等を踏まえ、事業の初期段階で必要な財源のみを確保し、一定の整理を行ったところです。

令和2年度の歳入歳出決算額については、下記のとおりです。

歳入決算額	46,455千円
歳出決算額	38,155千円
歳入歳出差引額	8,300千円
翌年度に繰越すべき財源	0千円
実質収支額	8,300千円

歳入総額は46,455千円で、繰越金となっております。
歳出総額は38,155千円で、繰出金となっております。

1. 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(歳出)

(単位：千円、%)

科目	決算額	構成比	科目	決算額	構成比
1 繰越金	46,455	100.00	1 事業費	0	0
			2 繰出金	38,155	100.00
歳入合計	46,455	100.00	歳出合計	38,155	100.00

2. 歳出の内訳

2款 繰出金 1項 繰出金

(単位：千円)

工業団地整備事業		商工・企業立地課			
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,155					38,155
<p>【施策の目的】 新たな雇用の創出や自主財源の確保、地域活性化を目的として、交通利便性を活かし、工業用地の需要に対応するために工業団地の整備を行うもの。</p> <p>【施策の実施】 繰越金について、一定の整理を行う為、一般会計へ繰り出しを行った。</p> <p>【施策額の内訳】 一般会計繰出金 38,155 千円</p> <p>【施策の効果】 繰越金について一定の整理を行うと共に、事業の初期段階で必要となる事業費を維持し、引き続き、迅速かつ柔軟に対応できるよう事業の推進を図るものとした。</p>					